

いきいき福祉プラン(案)に対するご意見とその回答

実施時期 令和6年1月4日～2月2日
 寄せられたご意見 18件

受付日	No.	ご意見	回答
R6.2.1	1	2ページ上から1行目を次のように修正。 「～川島町における高齢者の総合的・基本的計画として～」 →「～川島町における高齢者の福祉や生活支援等についての総合的・基本的計画として～」	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	2	7ページ下から1行目に次のように追加。 (注)設定率(%)=認定者数/第1号被保険者数×100	第1号被保険者に限らないこと、また、スペースの都合により掲載しないこととしました。
R6.2.1	3	8ページ下から1行目に次のように追加。 (注)要支援1～要介護5について、それぞれの定義の一覧表。	説明にかなりのスペースを要し、そのスペースを取れないことから掲載しないこととしました。
R6.2.1	4	33～34 ページ「地域包括ケアシステム」の定義を、最後の用語解説に追加。	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	5	42 ページ(4)上から1行目「地域福祉基金」についての定義を、最後の用語解説に追加。	地域福祉基金については、現在は廃止しているため、内容から削除しました。

R6.2.1	6	49 ページ(5)上から 2 行目を次のように修正。 「～が施行された平成十八年度以降」 →「～が施行された平成 18 年度以降」	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	7	55 ページ(8)現状と課題の上から 1 行目を次のように修正。 「～短期入所生活介護や、短期入所療養介護などの～」 →「～短期入所生活介護や、介護予防短期入所生活介護などの～」	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	8	56 ページ(9)現状と課題の上から1行目を次のように修正。 「～短期入所生活介護や、短期入所療養介護などの～」 →「～短期入所生活介護や、介護予防短期入所生活介護などの～」	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	9	60ページ(9)現状と課題の上から 1 行目～2 行目を次のように修正。 「～居宅サービス計画を作成しないとサービスが利用できません。居宅サービス利用者の増加に伴い、大きく増加しています。」 →「～居宅サービス計画を作成しないと居宅介護支援のサービスが利用できません。居宅サービス利用者の増加に伴い、居宅介護支援は大きく増加しています。」	居宅介護支援だけでなく、介護予防支援も含んでいるため、修正しないこととしました。
R6.2.1	10	70ページ 1)の現状と課題の上から3～4行目「訪問型サービスD」「通所型サービスC」「訪問型サービスC」についての定義を、最後の用語解説に追加。	「訪問型サービスD」については、現在は実施していないため、内容から削除しました。「通所型サービスC」「訪問型サービスC」については、ご指摘のとおり修正しました。

R6.2.1	11	95ページ 1連携の強化の上から 2 行目を次のように修正。 「～施策・事業の適正かつ確実に実行するためには、」 →「～施策・事業の円滑かつ適正・確実な実行を図るためには、」	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	12	95ページ 2推進体制の強化の上から1行目を次のように修正。 「～が関わることから、効果的に着実に実行するために、」 →「～が関わることから、計画を効果的に着実に実行するために、」	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.1	13	97ページ 1(1)ケアマネジメント機能の強化の下から 1 行目に次の文章を追加。 「～総合相談・指導について、適切かつ積極的に取り組みます。」 →「～総合相談・指導について、適切かつ積極的に取り組みます。また、介護事業を担うケアマネジャー等への支援の充実を図ります。」	ケアマネジャー等への支援内容がはっきりイメージできないため、掲載しないこととしました。
R6.2.2	14	81ページ「3)認知症総合支援事業」あるいは「その他事業」として、若年性認知症や脳卒中の後遺症等による高次脳機能障害の方への支援について記してください。	ご指摘のとおり修正しました。

R6.2.2	15	60ページ「(14)居宅介護支援・介護予防支援」「サービス量と質の確保のための方策」のところ、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への支援について、この研修の中でもテーマとして取り上げてください。	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.2	16	77ページ「2」総合相談支援業務」のところ、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談業務ができる体制を整備していくことを計画に記してください。	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.2	17	79ページ「1」在宅医療・介護連携推進事業」のところ、医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても計画に記してください。	ご指摘のとおり修正しました。
R6.2.2	18	85ページ「1」介護給付等適正化事業」「①認定調査状況チェック」のところ、「認定調査員に対する研修」を実施する際、若年性認知症や高次脳機能障害の特性を理解したうえでの対応ができるようご配慮ください。	ご指摘のとおり修正しました。